

2021年9月9日

環境大臣 小泉進次郎 様

謹啓

広島県竹原市竹原町の地先に広がる「ハチの干潟」は、かつての瀬戸内海の豊かな沿岸生物の多様性を今に留める、世界的にも大変に貴重な「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（重要湿地）」です。この干潟の自然環境を大きく損なう可能性が高いLNG火力発電所・LNG備蓄施設建設計画が、現在、JBG Power GmbH社（ベルリン）と株式会社JBG エナジー社（東京）によって、環境影響評価も行われずに進められています。

そこで、科学的に妥当な環境影響評価を行い、その結果を公表して第三者の判断を仰ぎ、負の影響が予測された場合には計画を再考または中止するよう、事業者をご指導いただけますよう、下記の5つの学会組織が共同で要望をまとめ、ここに提出させていただきます。ご高配を賜りますよう、お願い申し上げます。

日本貝類学会は貝類を研究対象とする学会です（会員数約650名）。軟体動物多様性学会は軟体動物の多様性を研究する学会（約100名）です。一般社団法人日本生態学会中国四国地区会は生物の生態を研究する生態学者のうち中国四国地区に在住する研究者の集まり（約300名）です。一般社団法人日本魚類学会は魚類を研究対象とする学会（約1300名）です。日本ベントス学会は、水底に棲息する底生生物（ベントス）を研究対象とする学会（約450名）です。

なお、事業者（JBG Power GmbH社、JBG エナジー社）宛要望書のコピーも同封しておりますこと、申し添えます。

謹白

日本貝類学会多様性保全委員会 委員長 岩崎敬二  
軟体動物多様性学会自然環境保全委員会 委員長 安溪遊地  
一般社団法人日本生態学会中国四国地区会 会長 永松 大  
一般社団法人日本魚類学会 会長 篠原現人  
日本ベントス学会自然環境保全委員会 委員長 佐藤慎一

上記5者を代表して

日本貝類学会多様性保全委員会 委員長 岩崎敬二

（連絡先）〒631-8502 奈良市山陵町1500

奈良大学文学部

Tel: 0742-41-9591

Fax: 0742-41-0650

E-mail: iwasaki@daibutsu.nara-u.ac.jp

2021年9月9日

環境大臣 小泉進次郎 様

日本貝類学会多様性保全委員会 委員長 岩崎敬二



軟体動物多様性学会自然環境保全委員会 委員長 安溪遊地



一般社団法人日本生態学会中国四国地区会 会長 永松 大



一般社団法人日本魚類学会 会長 篠原現人



日本ベントス学会自然環境保全委員会 委員長 佐藤慎一



### 広島県竹原市「ハチの干潟」の生物多様性の保全に関する要望書

広島県竹原市の地先に広がる「ハチの干潟」は、海浜性生物の種の多様性が著しく高く、絶滅危惧種をはじめとする希少種も多数棲息する、極めて貴重な干潟です。環境省によって、2015年には「生物多様性の観点から重要度の高い湿地（略称「重要湿地」）」に選定されており、さらに、2016年には、この干潟の周辺海域が「大崎上島北」として「生物多様性の観点から重要度の高い海域（略称「重要海域」）」にも指定されています。

本年6月、この干潟の西端に液化天然ガス（LNG）火力発電所とLNG貯蔵施設を建設する計画が公表されました。この計画がそのまま実施された場合、この干潟の自然環境と生物多様性が大きく損なわれることが予想されます。よって、世界的にも比類のないこの重要湿地を保全するために、この計画の事業者に対して、一旦事業の進行を取りやめて環境影響評価を実施し、その結果を公開して第三者の判断を仰ぎ、生物多様性への影響が予測された場合には計画を再考または中止するようご指導いただけますよう要望いたします。

「ハチの干潟」とその周辺海域には、最も絶滅のおそれが高い絶滅危惧Ⅰ類として環境省レッドリスト2020または環境省海洋生物レッドリスト2017に掲載された種が少なくとも15種、次に絶滅のおそれが高い絶滅危惧Ⅱ類として掲載されたものが少なくとも18種、準絶滅危惧種として掲載されたものが少なくとも37種棲息していることが、広島大学や岡山大学等の研究者によって明らかにされています（別添資料表参照）。この中には、「ハチの干潟」をタイプ産地として新種記載されたもの（セトウチドクチュムシ）も含まれています。絶滅危惧Ⅰ類の生物の中には、生きた化石と呼ばれ、この干潟が世界最北の分布地となるカプトガニとその共生種であるカプトガニウズムシ、死殻は各地の干潟で見つかるものの生貝が棲息する場所はもはやこの干潟を含む2～3箇所しかなく、干潟に棲息する二枚貝の中で最も絶滅が危惧されるイセシラガイとオキナノエガオなど、世界的に見ても極めて貴重な生物たちが含まれています。環境省のレッドリストには掲載されていないものの、広島県レッドデータブック2011に掲載された生物5種も棲息しています（別添資料表参照）。そのうち、スナメリの棲息場所は、「スナメリクジラ廻游海面」として国指定の天然記念物となっています。

かつての瀬戸内海には、このハチの干潟に匹敵する自然度と生物多様性の極めて高い干潟が多数存在したと推察されますが、現在、そのほとんどは埋め立て、干拓、海域での人工構築物の設置や陸域の開発等によって消失するか往時の姿が失われてしまいました。ハチの干潟は、瀬戸内海の沿岸生物のかつての豊穡な多様性が大変に良好な状態で残されている数少ない場所の一つであり、日本の沿岸生物の多様性保全の観点から最も重要な保全対象地域の一つと言えます。そのため、ハチの干潟とその周辺の海域は、冒頭に記したように環境省によって「重要干潟」と「重要海域」に指定されているわけです。この高い生物多様性に注目した国内外の多くの研究者がここを訪れ、研究教育活動を継続しています。広島大学をはじめ、国立科学博物館、北海道大学、京都大学、岡山大学、高知大学、九州大学、国立米子工業高等学校、ドイツの Alfred Wegener Institute などの教育機関の研究教育の場となっており、この干潟の生物を扱った学術論文は近年だけでも 20 編以上が出版され、我が国の海洋生物学研究の大きな財産となっています。また、ハチの干潟は、地域社会の環境教育の場として、広島県や竹原市などによって頻繁に活用されてきた場所でもあります。

この干潟の西端に位置する竹原市下野町の陸地に、液化天然ガス(LNG)火力発電所を建設し、その地先の海上に LNG 貯蔵基地を浮体式で設置する計画を JBG Power GmbH 社（ベルリン）と株式会社 JBG エナジー社（東京）が進めていることが、本年 5 月、明らかとなりました。火力発電所建設予定地は約 7 ha、発電規模は 74,000 kw とされており、陸地と LNG 貯蔵基地とは全長約 500 m の栈橋でつなぎ、全長 250 m もの LNG 運搬外航船が 1 ヶ月に 1~2 度寄港する予定とのことです。この計画が実施された場合、以下のような被害が発生することが予想されます。

- 1：建設途中で発生する砂泥等の巻き上がりや陸地から海域への流出が、干潟を含む沿岸海域の生物の棲息場所や摂食活動に大きな影響を与える可能性がある。
- 2：建設途中に、外来海洋生物の移入手段として最もリスクが高い工船用台船等によって外来生物が持ち込まれ、絶滅危惧種を含む在来生物を減少させる可能性がある。
- 3：「火力発電所の冷却水はクローズドシステムとする」とだけ公表されているが、永久に同一の冷却水を使用するとは考えられない。海域に廃棄された場合、腐蝕防止剤等の汚染物質が水生生物に悪影響を与える可能性がある。
- 4：500 m もの栈橋と LNG 貯蔵施設となる浮体物を設置した場合、沿岸流の流量や流向が変化し、わずかな変化であっても干潟の侵食や砂泥質土壌の粒度組成の変化が生じ、そこに棲息する生物たちに大きな影響を及ぼす可能性が高い。特に、カブトガニの産卵地は底質が限定されており、大きな影響を受ける可能性が極めて高い。
- 5：水深 7 m ~ 15 m の浅海域に、喫水が 5 m 以上と想定される浮体式の LNG 貯蔵基地を設置し、喫水が 15 m 以上と想定される LNG 運搬船が寄港するには干潟の沖数百メートルでの大規模な浚渫が不可避であり、上記と同様の沿岸流の変化が生じて干潟生態系に大きな影響を与える可能性が高い。
- 6：LNG 運搬船によって海外から直接外来海洋生物が自然度の高い海域に持ち込まれ、在来生態系を大きく改変する可能性がある。
- 7：LNG 運搬船による座礁等の海難事故が生じた場合、干潟生態系に甚大な被害が発生する可能性がある。

しかるに、この火力発電所建設計画（建設予定の火力発電所の出力：74,000 kw）は、国の環境影響評価法と広島県の環境影響評価条例のいずれにおいても環境影響評価を行う基準（国の環

境影響評価法の第2種事業では112,500 kw以上、広島県条例では75,000 kw以上)に該当しないため、上記のような希少な干潟の自然環境と貴重かつ豊穡な生物多様性、特に数多くの絶滅危惧種に及ぶ影響が調査・評価されておらず、「生物の多様性の確保及び自然環境の体系的保全に関する配慮」が全くなされておられません。この状況は、本年6月に改正された「瀬戸内海環境保全特別措置法」で干潟の保全が強調されたことに逆行するものであり、看過することはできません。

私たちは、ハチの干潟が、日本にとどまらず世界的に見ても沿岸生物の多様性保全の点で極めて重要であることを鑑み、貴職におかれましては、事業体であるJBG Power GmbH社と株式会社JB エナジー社に対し、以下の2点をご指導いただきますよう、要望いたします。

- (1) 一旦事業の進行を中止して科学的に妥当な環境影響評価を実施し、その結果を公開して第三者の判断を仰ぐこと。
- (2) その環境影響評価の結果、ハチの干潟とその周辺海域に棲息する生物への影響が予測された場合、計画を変更してその影響を回避する方策を講じるか、回避できない場合には計画そのものを中止すること。

なお、同様の要望書は、広島県知事湯崎英彦様および竹原市長今榮敏彦様にも提出しておりますこと、申し添えます。

以上

この要望書に関する連絡先

日本貝類学会 多様性保全委員会 委員長 岩崎敬二 (奈良大学文学部地理学科教授)  
〒631-8502 奈良市山陵町1500 奈良大学  
E-mail: iwasaki@daibutsu.nara-u.ac.jp、Tel: 0742-41-9591

日本生態学会 自然保護専門委員会 中国・四国地区委員 伊谷 行 (高知大学教育学部教授)  
〒780-8520 高知市曙町2-5-1 高知大学教育学部  
E-mail: itani@kochi-u.ac.jp、Tel: 088-844-8415